

感染管理室



多職種ですすめる感染管理

当院の感染管理室では、院内の新型コロナウイルス感染症への対応をはじめとする院内感染対策について、院内各部署の代表者で構成される院内感染対策委員会組織で話し合い、検討を重ねながら「患者さんにとって、より安全に」を第一に感染対策を進めてまいりました。

感染対策のもう一つの要である、予防については、ワクチン接種の実施、ことに最近では新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種の実施をはじめ、インフルエンザワクチン接種の実施のほか、職員への各種ワクチン接種の実施といった感染予防にかかる対応も含めて進めて参りました。また、院内研修の中で「標準予防策」を始め、「新型コロナウイルス感染対策」などをテーマとした院内研修を実施しました。

2019年度までは、インフェクションコントロールナース（ICN）が在籍して、感染管理専任者として感染管理加算の対象となるICTで対応しておりましたが、2020年度からは当院のICNが不在となつたため、インフェクションコントロールドクター（ICD）1名の体制で、感染管理専従者を置くことができなくなり感染管理加算の対象外となり、感染管理室の規模は縮小せざるを得ませんでした。しかし、当院の医療安全管理室をはじめとした看護部からの引き継いでの協力、各部署の協力を得て、感染管理業務を行っています。

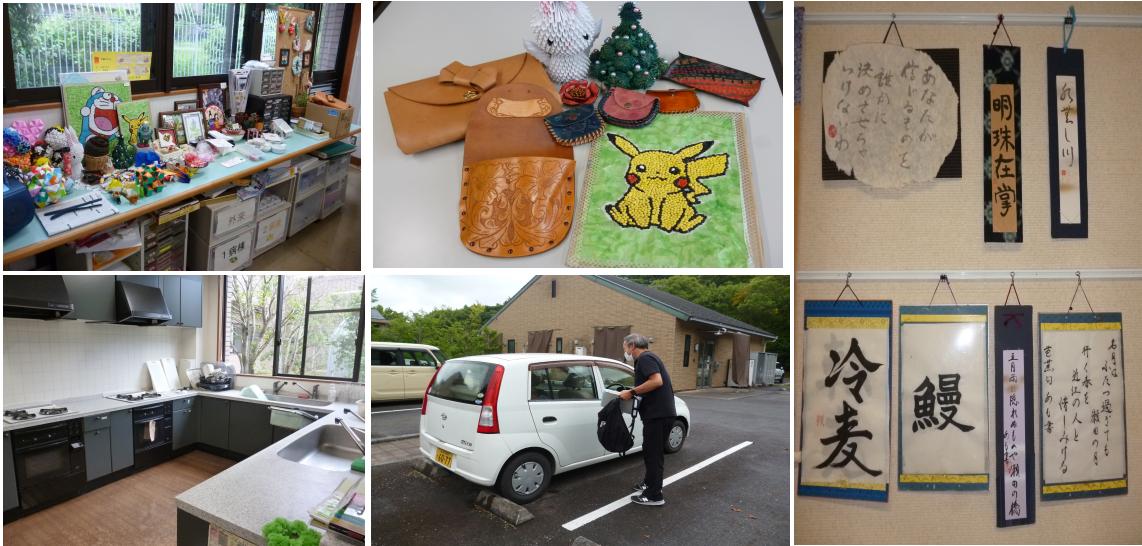
2021年度は、院内で初めての新型コロナウイルス感染症の患者さんの発生も経験し、病棟スタッフの強い協力連携をもって、感染者の早期探知、コホーティングによる感染拡大防止、治療の早期開始による感染患者さんの治療と、病院スタッフの標準予防策や感染制御活動の徹底を行うことにより、感染拡大を最小限にすることができます。

当院開院30周年を迎える現在でも、世界中で新型コロナウイルス感染の拡大は、いまだに止まつておらず、新型コロナウイルス感染症対策は引き継いで必要な状況です。

ICNを迎えて、再びICTでの活動を展開できる日のためにも、院内感染対策委員会での徹底した検討を基として、当院感染管理を実施して参ります。

感染管理室長 浅田 朋彦

地域生活支援部



その人らしい生活を支える地域生活支援部

我が国の精神医療やリハビリテーションは、この30年で大きく変化しました。平成4年当センター開設当初は、主治医の診察と、看護ケア、薬物療法が主で、生活療法科として配属された心理士、ワーカー、作業療法士わずか3名が、退院後の生活や就労の支援を行っていました。地域にも社会資源が少ない中、精神科デイケアを開設し、活動を通して回復された方々を、職場開拓などもしながら、外来で支えていました。

徐々に心の病について患者さん自らが自己理解し、病気があっても自分らしく生き生きと暮らせることが大切という共生社会の考えが広まり、治療も、法律も、社会も、病院から地域へという流れが定着していきました。それと並行するように、われわれコメディカルチームは、その必要性から職員数が増え続け、令和3年度には精神保健福祉士9名、作業療法士6名、心理技術者5名、看護師5名の総勢25名で生活支援を必要としている方々の支援に当たっています。組織も病棟の入院部門を担当する「地域医療連携係」、外来、地域生活を担当する「社会復帰支援係」、「訪問看護係」と3係で構成されるようになりました。

大切にしていることは、各職種の専門性を活かしながら、他の職種とのこまやかな情報共有、係を超えた横断的な支援の流れです。そして、院内にとどまらず、患者さん本人を中心として地域の福祉・行政・教育分野等とつながりながら活発に業務にあたっているところです。このようにたくさんの選択肢が増えていくことは患者さんにとって喜ばしいことではありますが、逆に迷いすぎたり、方向性が見えなくなったり、支援者も混沌してしまうことがあります。一定の回復の流れ、社会復帰の方向性は予測しなければなりませんが、その方の育ち、環境、状態、障害受容、思いを理解し、寄り添いながら支援する、ひとりひとり違う手作りのかかわりをこれからも続けていきたいと思います。



地域生活支援部長 大門 一司

事務局



こころの健康を守り、信頼される病院のために

事務局では、治療や看護など患者様への医療行為に直接かかわることはありませんが、病院運営が適切かつ円滑に進むよう様々な業務を担当しています。

例えば、施設・設備の整備や維持管理、薬品や材料類等の調達、広報や情報公開、予算決算・執行管理、職員の人事や給与、保険請求や自己負担金収納、病院情報システムなどに関することなど幅広い業務を行っています。

最近では新型コロナウイルス感染症への対応のため、医師や看護師をはじめとする医療職の職員からの意見を聞き調整した上で、陰圧装置などの機器や感染対策に必要な医療用品の整備を行いました。

社会環境は常に変化しており、新たな感染症や疾病への対応、経済社会構造の転換など、今後も医療を取り巻く環境は、大きく変化していくことが見込まれ、そうした中で精神医療センターの役割もますます重要なものになってまいります。

このため、第五次滋賀県立病院中期計画を病院事業庁として策定し、医療機能の充実、人材の確保・育成、経営の健全化などを重点項目にして取り組んでいくこととしています。

事務局職員一同、今後も県民の皆様に安心・安全で良質な医療サービスの提供や円滑な病院運営が図れるよう事務局に求められる役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。

事務局長 青木 克憲